

議会運営委員会行政視察報告書

日程：平成30年7月4日（水）～6日（金）

視察先：北海道千歳市、旭川市

参加者：高橋委員長、天野副委員長、大道委員、加藤委員、重森委員、中平委員
小川委員、石原委員、事務局随員2名

<北海道千歳市（7月4日）>

【人口】96,583人

【面積】594.50k㎡

【視察事項】議会改革推進プランの取り組みについて

【対応者】松倉議会運営委員会委員長、議事課長、議事係長

1 視察概要

千歳市議会は、議会基本条例は制定していないが、「市民の期待に応えられる議会」、「議員力の向上」及び「議会機能の強化」の3つの目指す方向性で構成する「議会改革推進プラン」を平成25年3月に策定している。現在も、そのプランに基づいた議会改革の取り組みを順次進め、その取り組み状況についても広く市民へ広報している。



2 議会改革推進プランの進捗

本プランにおいては、短期（1年以内に目標を達成）、中期（2年以内に目標を達成）、長期（2年を超える期間で目標を達成）の3段階に分けて、各種課題の解決に取り組んでいる。

(1) 短期（1年以内に目標を達成）

①市民アンケートの実施

平成24年：「議会改革」をテーマに実施

平成26年：「議員定数及び議員報酬」をテーマに実施

平成29年以降は「市民の声を聴く会」などの開催に合わせて、都度実施。

②市議会だよりの充実

平成26年：表裏表紙をカラー化

平成29年以降、市長の執行方針や行政報告をカットし、議会中心の話題を掲載

③質問通告の迅速化

質問項目を速やかにホームページに掲載（定例会2日目に掲載）

④議会日程などの周知方法の見直し

各議員による、公共施設や民間施設等にポスター掲示

⑤各議員の出欠状況及び議案に対する賛否の公表

平成25年から本会議や常任委員会の出欠状況をホームページに掲載。市議会だよりにも1年分の出欠状況を掲載。

(2) 中期（2年以内に目標を達成）

①議員定数の検討

議運等により協議を重ね、平成28年第4回定例会において2人削減。

②議員報酬の検討

報酬審議会に市長が諮問することから、現在議員間の協議は見送っている。

③陳情の取り扱い

陳情の審査に時間がかかっていた（1年）ものもあることから、1年以内に結論を出すこととし、1年を超えるものについては中間報告を行うこととした。

(3) 長期（2年を超える期間で目標を達成）

①議会モニター制度の検討現在は

検討を見送っている。

②議会基本条例の検討

議会改革推進プランの実現が最優先であり、条例制定の検討は見送っている。

3 現在の主な取り組み状況

(1) 市民の声を聴く会の開催

平成29年からは、グループトークとして常任委員会別にテーマを設定して実施

(2) 質問・質疑方法の見直し

一問一答方式の検討

(3) 議員学習会の開催

(4) 予算・決算特別委員会・常任委員会の有り方

(5) 政務活動費の市との透明性確保の検討

交付額を3万円／年から20万円／年へ引き上げ。

(6) 若者の政治・社会参加を促す機会の創出

平成30年2月に市内中学校3年生との交流学習会を実施

(7) タブレット導入の検討

4 委員の感想

- 千歳市議会では議会改革の為の推進プランを明確な計画書としてまとめ、やるべき内容を時系列ごとに体系化し、進めるべき各内容について慎重審議し改革を進めて来た様子である。

また、補正予算について審査を行う特別委員会を設置することで、付託案件のない委員会にかかる日程を削減でき、会期日程の短縮につながっている。

また議案調査日や申し合わせによる休会日については一般質問の会派別時間配分、議員の努力によって質問通告方法や質問内容の明確化をされており、本市議会におい

ての課題を解決できる可能性のヒントを頂いた。

- 議会改革推進プランを策定し、議会課題を整理されていると同時に、議会課題を短・中・長期の3分類に振り分け、進捗管理されている点は、素晴らしいと感じた。
- 各議員の議会・委員会出欠状況を市HPにアップされており、見習うべき取り組みであると感じた。
- 若者の政治離れを防ぐ取り組みとして、地元中学校との交流学習会を平成30年2月より実施されている。本市も見習うべきであると感じた。
- 千歳市議会では若者の政治参加・社会参加を促す機会の創出として市内中学校との交流学習会を実施されていた。内容は3常任委員会別に6グループに分かれ交流学習を行われた。今後の取り組みとして高校や大学へと活動を展開されるということで本市議会での活動に大変参考になった。
- 「市民に、より信頼される議会」を大目標とし、短期・中期・長期の目標達成期間を定めて取り組んでいる。期限を明確にすることによって、進捗状況をしっかり検証し、課題を議員全員が共有している。具体的な目標の一つである「若者の政治・社会参加を促す機会の創出」について、本年2月には市内中学校との交流学習会を開催、若者の政治への関心を高める活動を実施し、今後は高校や大学へのPR活動も推進する計画としている。本視察によって、議会改革の進捗状況や改善点などの検証の必要性を認識することができた。
- 議会運営委員会委員長の快活な受け答えが大変よかった。議会改革の取り組みに積極的に取り組まれている委員会の姿勢が良くわかりました。中学生との交流学習会は参考になった。
- 陳情について審査対象とすること、議会モニター制度を導入すること、中高大学生との交流学習を実施すること等、検討してみる価値はある。

<北海道旭川市（7月6日）>

【人口】 341,089人

【面積】 747.66km²

【視察事項】 議会改革の取り組みについて

【対応者】 高見広聴広報委員会委員長、金谷同副委員長
松田議会運営委員会委員長、木下同副委員長、
議事課長、議事係長

1 視察概要

旭川市議会は、平成22年10月に議会基本条例を制定されており、2年に1回のペースで、議会運営全般について自己評価した結果を、大学教授等による外部評価を受け、検証作業を行っている。これによりPDCAサイクルを回し、議会の活性化に日々取り組まれている。



2 旭川市議会の議会改革に関する取り組みの一部

(1) 市民との意見交換

- ・市民からの意見等を政策に反映できるよう、第1回定例会前に開催
- ・テーマに即した会場選定
- ・託児、手話通訳の実施（事前申し込み必要）
- ・発言は3分以内を目安とし、より多くの参加者が発言できるようにしている

実施された意見交換会一覧

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
開催期間	8月25日(月) ～29日(金)	11月9日(月) ～12日(木)	10月17日(月) ～28日(金)	10月30日(月) ～11月9日(木)
実施方法	・常任委員会の委員による班編成 ・各班により個別テーマを設定	・常任委員会の委員による班編成 ・各班により個別テーマを設定	・常任委員会の委員による班編成 ・各班により個別テーマを設定 ・テーマに関連する団体と連携し実施	・常任委員会の委員による班編成 ・各班により個別テーマを設定 ・テーマに関連する団体と連携し実施(連携は任意)
テーマ	①【民生班】 旭川市の介護保険を考える ～現状と課題～ ②【建設公営企業班】 除排雪について～雪対策基本計画の見直しに向けて～ ③【経済文教班】 にぎわいのある中心市街地に向けて～人が集まる魅力的なまちづくりとは～ ④【総務班】 市庁舎建替えについて～市民が新庁舎に求めるもの～	①【建設公営企業班】 空き家等対策について～有効活用によるまちづくり～ ②【民生班】 長寿健康社会の実現に向けて～健康寿命を延ばすために～ ③【経済文教班】 観光立市を目指して求められる観光施策とは～魅力的な旭川観光の可能性を考える～ ④【総務班】 中心市街地活性化基本計画について～これまでの取組と今後の方向性～	①【建設公営企業班】 公園のあり方について ②【総務班】 若者の政治参加と地域の未来 ③【民生班】 子育てしやすい環境づくり ④【経済文教班】 不登校、ひきこもり、いじめ問題を考える～地域と学校現場でできること～	①【建設公営企業班】 市民が望む市立病院のありかた ②【総務班】 ホールセンター・公民館など。どう維持していきますか？～これからの公共施設マネジメント～ ③【民生班】 がん対策と健康寿命について ④【経済文教班】 図書館の活性化について
開催日時 会場 参加者	①8/25 14:00～ 市議会議場 参加者 31名 ②8/26 18:30～ 市議会議場 参加者 26名 ③8/28 14:00～ フィールド旭川 参加者 33名 ④8/29 18:30～ 市議会議場 参加者 20名 ※参加者合計 120名	①11/9 18:30～ 神楽公民館 参加者 18名 ②11/10 18:30～ 市議会議場 参加者 22名 ③11/11 18:30～ 市議会議場 参加者 30名 ④11/12 18:30～ 市議会議場 参加者 20名 ※参加者合計 90名	①10/17 18:30～ 市議会議場 参加者 25名 ②10/23 14:00～ オンホール 参加者 39名 ③10/26 10:00～ 市民活動交流センター 参加者 26名 ④10/28 18:30～ 市議会議場 参加者 27名 ※参加者合計 117名	①10/30 14:00～ 市議会議場 参加者 11名 ②11/1 18:30～ 市議会議場 参加者 35名 ③11/7 18:30～ 市議会議場 参加者 10名 ④11/9 16:00～ 旭川中央図書館 参加者 22名 ※参加者合計 78名

(2) 政策提案及び政策提言

旭川市議会は、平成29年度、総務常任委員会において実施した意見交換会（テーマ「若者の政治参加と地域の未来」）の結果を受け、常任委員会から執行部に対し提言書を提出している。

また、同じく総務常任委員会において行った行政視察（テーマ「商業施設における期日前投票所及び共通投票所の設置による投票率向上対策について」）の結果に基づいて、執行部と意見交換を行い、課題を確認し、同じく執行部へ提言書を提出している。

委員会単位での提言は、議会の意思が必ずしも反映されているものではないため、この点について課題があるものの、常任委員会の活性化を図るため、旭川市議会においては、積極的に常任委員会単位で提言書を提出している。

(3) 議会事務局の機能の充実

旭川市議会は、平成30年4月に、調査法制機能の強化及び議会運営担当の本質的業務の時間確保を図るため、総務調査課が担当していた調査法制業務及び職員2名を議事課に移管し、また、議事課において会議録作成用機器を導入することにより、職員を1名減とし、会議録作成専門の嘱託職員を配置するとともに、課の名称を議会総務課及び議事調査課に変更した。

	旭川市議会	東広島市議会
事務局職員構成	事務局長1名 議会総務課11名(うち臨時2名) 議事調査課11名(うち嘱託1名) 合計23名	事務局長1名 局次長1名 庶務係4名 議事調査係5名 合計11名
議員定数	34名	30名
人口	314,089人	185,662人

(4) 議会運営の評価及び検証

I. 旭川市議会は、平成21年10月、議会基本条例検討委員会を立ち上げ、基本条例の策定に向け、議論・研修・調査を実施し、2度にわたる市民説明会やアンケートなどで市民意見を聴取し、それらを加味しながら条例案作成に取り組み、平成22年第4回定例会において全会一致で条例案を可決、平成22年12月10日施行された。

基本条例の施行を受け、条例第19条に基づく評価・検証をどのように実施していくか、議会運営委員会において協議を開始し、平成24年10月に自己評価をスタートする環境が整う。

【協議経過】

- ①平成23年 7月 5日 評価検証協議開始
- ②同 10月 3日 評価の周期を2年に1度とすることで各会派合意
- ③同 10月31日 実施に当たっての協議事項案提示

④同	11月17日	提示案を基に協議継続
⑤同	12月20日	<u>評価対象期間、評価項目の設定方針、評価方法、自己評価者、評価結果の公表について各会派合意。</u>
⑥平成24年	1月16日	<u>評価作業日程、外部評価者選任の方向性、外部評価の報告を受ける方法について各会派合意</u>
⑦同	2月20日	実施に当たってのこれまでの決定事項に基づく実施要綱案、実施要領案を提示、協議
⑧同	3月19日	<u>実施要綱案について各会派合意。</u> 実施要領案については継続協議
⑨同	4月24日	実施要領案について、特に自己評価シート案を中心に協議継続
⑩同	5月15日	前回に引き続き協議継続。外部検証者についても継続
⑪同	6月15日	評価項目の設定について、基本方針の項目を主とし、他の項目も対象とすることができること、 <u>外部検証者を3名とすることで各会派合意。</u> その他は継続協議
⑫同	7月 3日	実施要領案（評価シート案）及び外部検証者の選定方法について協議継続
⑬同	8月 2日	<u>外部検証者を公募によらず学識経験を持つ3人とすることで各会派合意。</u> 実施要領案について協議継続
⑭同	8月29日	実施要領案及び外部検証者の具体的人選について協議継続
⑮同	9月14日	前回に引き続き協議継続
⑯同	9月24日	実施要領案（評価シート案）について各会派合意。
⑰同	10月 3日	議会運営の評価及び検証実施要綱並びに平成25年議会運営の評価及び検証実施要領の決定

Ⅱ．上記経過を経て決定した要綱・要領に基づき、平成24年秋から平成25年3月末にかけ、自己評価作業を実施。

↓

Ⅲ．自己評価作業を終え、平成25年4月から外部検証者（学識経験者3名）に検証を依頼。

検証期間は約1か月。週1回のペースで会議を開き、意見を伺い検証報告の文案調整等を実施。

検証結果報告書が外部検証者から議長へ提出され、議会側として平成25年5月に議会運営委員会で報告書が配付される。

↓

Ⅳ．報告書受け入れ後、外部検証により指摘された課題を整理し、「協議を継続するもの」「協議を他の委員会に委ねるもの」「協議を要しないもの」に分類し、2年後の次回検証を睨みながら協議を継続。

↓

Ⅴ．2回名以降は、平成27年2月9日、平成29年4月28日に外部検証者

の報告書が議長へ提出されている。



P D C Aサイクルを常に稼働させ、議会改革を常時実行されている

3 委員の感想

- 『議会活性化評価システム』が明確な形で整っており、成果、問題点、改善点も明確にされている。旭川市議会が今まきに行なっている2つのシステム『議会活性化評価システム』『政策提言システム』について、早速検討したいものである。
- 議会運営の自己評価と外部有識者による外部検証を実施され、素晴らしい取り組みであるとの印象を受けた。ただ、費用も生じる話であるため、費用対効果の見極めも必要であると感じた。

旭川市も市民との意見交換会を実施されているが、来場者数の確保には本市同様に苦労されていると感じた。
- 議会運営の評価及び検証の手段として自己評価と外部評価が行われている。自己評価では5段階方式で議員自ら評価している。外部評価は3人の検証者がそれぞれ検証し全体会で検証結果をまとめておられた。現在まで3回行われており、最新の29年評価では行政視察等の評価についても答申がされていた。本市議会も新たな評価方式の検討が必要と思った。
- 常任委員会の活性化にかかわる取り組みについて、市民と議会の意見交換会を行い政策提案として、「若者の政治参加等に係る取り組みへの支援策」として平成29年3月7日に提言書を執行機関に提出している。その中身としては、
 - 1 人の集まる商業施設における共通投票所や、若年層が多く集まる大学等への期日前投票所の設置などの投票環境の整備をより積極的に行うこと。
 - 2 選挙管理委員会と教育委員会の連携により学校現場における主権者教育の充実。
 - 3 学生が地域課題をテーマとして議論を行う場合の減免措置などの提言をまとめて当たって、議員間協議を重ねたのち執行機関との協議を行って提言書として提出をしている。その他にも意見書としてはハードルが高いこともあり、各種提言書を議会として提出をしている。その様なことから、意見交換会における各班のテーマ設定と委員間討議における論点として実施している。
- 議会運営の自己評価と外部検証として、議会基本条例の第19条において、議会運営に関し不断の評価及び検証を行うことも規定している。

また条例施行と同時に、条例の運用に係る基本方針と、条例の趣旨や条文をわかりやすく解説をした逐条解説を発行し、より市民にも親しめるよう工夫をしている。

外部評価では学識経験者のみ5名以内で構成をすることとしており、議会に関する専門知識を有するものとして、市の退職者3名に依頼している。外部評価を行うことにより、より市民目線での議会評価となっている。

以上のような視察研修を行い本市の議会においても、市民との意見交換会のテーマを、様々な角度から目標設定を行い最終的には執行機関に対する提言書提出を行い、市民の市政及び議会に対する関心、興味を持てるよう努力する際の参考となった。
- 議会運営の評価及び検証のための具体的な取り組みについては、議会運営の自己評

価に加え、外部による検証制度を地方自治法第100条2の規定による専門的知見の活用の手法を使い実施する事を盛り込み、評価の周期を2年に1度とし各党派合意し、議会運営の評価及び検証実施要項に基き実施されている。報告書受入後の対応については、議員に周知を図り議会運営委員会において課題を整理されている。外部検証も必要な事とは思いますが、議会基本条例本旨の学習は常に必要と思う。

- 議会基本条例の評価・検証の仕組み作りは本市も今後検討すべきだと思います。議会による自己評価と学識経験者による外部評価システムの検証制度は参考にすべきだと思います。また常任委員会が中心となった提言書の作成は、議会活動を更に活発にしていく機動力になると思います。様々な取り組みが大変参考になりました。
- 常任委員会のレベルで、執行部に施策等の提言書を提出されている。本市議会も検討してみるのもよいのではないかと。委員会の活性化にも繋がるのではないかと。議会運営の評価及び検証をするため、実施要綱並びに実施要領を作成され、実施されている。本市議会も東広島市議会基本条例第29条の履行のため、実施要綱等の検討をすべきではないかと。